

# 伊勢崎市公園施設個別施設計画 (案)

令和2年5月 策定  
(令和7年5月 改訂)

群馬県 伊勢崎市 公園緑地課

## < 目 次 >

1. 都市公園整備状況	1
2. 計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度（10 箇年）	1
3. 計画対象公園	1
①種別別箇所数	1
②選定理由	1
4. 計画対象公園施設	1
①対象公園施設数	1
②これまでの維持管理状況	2
③選定理由	2
5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要	3
6. 対策の優先順位の考え方	4
7. 公園施設の長寿命化のための基本方針	4
8. 日常的な維持管理に関する基本的方針	5
①公園の管理体制に関する方針	5
②年間の維持保全内容（清掃・保守・修繕）に関する方針	5
③公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検毎の点検実施体制	5
④点検方法等の基本的な方針	6
9. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等	6
10. 計画の見直し予定	6

## 1. 都市公園整備状況

(令和5年3月時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
197	201.59ha	9.51m <sup>2</sup>

## 2. 計画期間：令和7年度～令和16年度（10箇年）

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

	街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
全体	143	28	8	3	—	—	1	1	3	—	9	1	197
対象	—	1	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	7

※その他は緑道を示す。

### ②選定理由

- 伊勢崎市の公園は、197公園のうち半数近くが開設から30年以上経過しており、公園施設の老朽化が進んでいることから、計画的な補修や更新によって公園利用者の安全で快適な利用を確保するため、伊勢崎市公園施設長寿命化計画の方針に基づき、下記の伊勢崎市都市公園7公園を選定した。

【華蔵寺公園、子供のもり公園伊勢崎、いせさき市民のもり公園、波志江沼環境ふれあい公園、赤堀せせらぎ公園、あずま総合運動公園、平塚公園】

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
19	0	4	※	8	4	2

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
8	0	0	45

※遊戯施設（遊具）は、国の指針等に基づいた適切な調査・点検を実施しており、本市の別途事業において修繕を実施するため、本計画では対象施設外とする。

## ②これまでの維持管理状況

- ・これまで、現行計画（令和2年度策定）に基づいて公園管理者等による維持保全と日常点検を行い、公園施設の機能保全と安全性の維持・向上及び施設の劣化・損傷状況の把握に努めている。
- ・危険箇所が発見された場合は、緊急度の高いものから補修対応等を行っている。

<平成28年度からこれまでの取り組み>

### 建物等の長寿命化事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（m <sup>2</sup> ）
H28年度	華蔵寺公園管理事務所	防護柵改修工事	1,134,000円	96.56
H30年度	いせさき市民のもり公園管理棟	放送アンプ更新工事	961,200円	368.1
	いせさき市民のもり公園管理棟	放送設備改修工事	1,285,200円	368.1
	子供のもり公園伊勢崎管理棟	まゆドーム空調設備更新工事	15,768,000円	1,048.82
H31年度	子供のもり公園伊勢崎管理棟	エレベーター改修工事	17,280,000円	1,048.82
	子供のもり公園伊勢崎管理棟	火災報知設備更新工事	2,310,000円	1,048.82
	子供のもり公園伊勢崎管理棟	自動扉更新工事	264,000円	1,048.82
R2年度	いせさき市民のもり公園管理棟	空調設備更新工事	12,320,000円	368.1
	子供のもり公園伊勢崎管理棟	非常放送設備更新工事	2,794,000円	1,048.82
R3年度	いせさき市民のもり公園管理棟	外壁塗装等改修工事	23,573,000円	368.1
	赤堀せせらぎ公園炊事棟	屋根解体工事	616,000円	59.62
	華蔵寺公園管理事務所	外壁塗装等改修工事	4,400,000円	96.56
R4年度	平塚公園炊事棟	屋根等塗装改修工事	4,103,000円	72.86
	子供のもり公園伊勢崎管理棟	管理棟外壁等塗装改修工事	3,707,000円	1,048.82

### 除却事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（m <sup>2</sup> ）
R4年度	赤堀せせらぎ公園研修棟	研修棟解体工事	13,266,000円	▲241.07

公園緑地課所管施設について、平成28年度から上記のような対策事業を実施。その結果としては、5施設の長寿命化を図り、保有する総延床面積は、241.07m<sup>2</sup>の減少となった。

## ③選定理由

- ・今後、進展する施設の老朽化に対する安全対策の強化及び改修・更新費用の平準化を図る観点から、適切な改修・更新時期の設定や維持管理方針の検討が必要となる。このため、伊勢崎市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、長寿命化対象として位置づける公共施設及びインフラ資産（伊勢崎市都市公園7公園に設置）を対象とした。

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査実施時期 令和5年度

### 点検調査実施方法

一般施設：「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】」を参考に、専門技術者による調査ならびに評価を実施した。

建築施設：「建築物点検マニュアル・同解説（財）建築保全センター」及び「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】」に示される点検項目を参考に、専門技術者による調査ならびに評価を実施した。

橋梁施設：「群馬県橋梁点検マニュアル」に基づき実施された橋梁点検の結果を踏まえ、専門技術者による調査ならびに評価を実施した。

### 点検結果の概要

点検結果の概要是以下のとおりである。

公園施設種類	健全度判定			
	A判定	B判定	C判定	D判定
園路広場	3	9	7	0
休養施設	0	2	1	1
遊戯施設	0	0	0	0
運動施設	0	5	3	0
教養施設	0	2	2	0
便益施設	0	2	0	0
管理施設	0	6	1	1
合計	3	26	14	2

#### ○健全度判定

健全度判定は、健全度調査で得られた情報をもとに、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは更新の必要性について、総合的な判定を行う。

なお、健全度の総合的な判定は、「A・B・C・D」の四段階評価を標準とする。

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的に健全である。</li><li>・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。</li></ul>
B	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。</li><li>・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。</li></ul>
C	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的に劣化が進行している。</li><li>・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。</li></ul>
D	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的に顕著な劣化である。</li><li>・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。</li></ul>

## 6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、「緊急度」に応じて補修・更新計画を決定する。緊急度の考え方は以下のとおりである。

緊急度「高」	・健全度判定がDの施設 ・健全度判定がCの施設のうち、指標考慮が「高」の施設
緊急度「中」	・健全度判定がCの施設のうち、指標考慮が「中」「低」の施設
緊急度「低」	・健全度判定がAまたはBの施設

指標考慮は、施設の利用状況などを踏まえ、施設種類及び管理類型に応じて以下のとおり設定する。

施設種類	予防保全型の場合	事後保全型の場合
建築物・運動施設	高	高
橋梁	高	中
運動施設以外の一般施設	中	低

## 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

公園施設の長寿命化のための年次計画は、以下の基本方針を設定し、計画の策定を行った。

### ①点検調査結果を踏まえた更新、維持管理の実施

- 1) 使用見込み期間や処分制限期間を超えていない施設であっても、点検結果でD判定の施設は、廃止・更新対象として、公園利用者の安全に配慮する。
- 2) 点検調査の結果がC判定の施設について、部分的な修繕・補修で対応できる施設は更新せず、処分制限期間または使用見込み期間まで計画的に活用する。
- 3) 点検調査の結果がA判定、B判定の施設は、使用見込み期間に更新を設定する。ただし、日常的な維持管理や定期的な健全度調査の実施において、劣化が確認された場合は、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で適正な措置を行う。
- 4) 更新を実施する場合には、移動等円滑化のために必要な施設や箇所について、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー基準に適合した整備を行う。

### ②予防保全型管理を行う施設

- ・日常点検及び定期点検のほか5年に1回程度の健全度調査を実施し、施設の劣化や

損傷及び不具合を把握する。日常の維持保全の中で異常を発見した場合は、その都度、必要に応じて健全度調査を実施する。

- ・点検結果を活用し、施設の補修等を行い、特に施設の安全性を重視し適切な維持管理に努める。
- ・建築物については、躯体への影響が大きい箇所である屋根、外壁、配管設備等を中心に、適切な補修・更新を計画的に実施する。
- ・一般施設については、施設の素材に応じた補修・更新を計画的に実施する。
- ・橋梁については、都市公園橋の長寿命化修繕計画（平成30年度策定）に基づき、適切な補修・更新を計画的に実施する。

### ③事後保全型管理を行う施設

- ・維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の補修、更新を行う。

### ④公園の利用状況及び設置年を踏まえた年次計画の対策時期の設定

- ・対象公園においては、対策優先度が同じ場合、公園施設の維持管理・更新の対策が効果的に発揮されるよう広域的で利用者の多い公園種別（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の順）から対策を実施することを基本として対策時期の設定を行う。また、同公園種別内では、設置年からの経過年数を考慮して古いものから対策時期を設置する。

## 8. 日常的な維持管理に関する基本の方針

### ①公園の管理体制に関する方針

- ・公園の日常的な管理（日常点検等）は、市及び維持管理業者にて実施する。
- ・法定点検（定期、法令、精密点検）は、専門業者に委託して実施する。

### ②年間の維持保全内容（清掃・保守・修繕）に関する方針

- ・清掃は、園内清掃（ごみや枯葉、吸い殻等を集めて処理）、建物清掃（トイレや管理事務所内の水拭きや除塵など）、工作物清掃を実施する。
- ・保守は、通常の業務（巡回や清掃、植物管理など）を実施する中で対応できる軽微な調整を実施する。
- ・修繕は、日常点検等で異常を確認した時点の部分的な修復や消耗材の交換等（応急処置を含む）を実施する。

### ③公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検毎の点検実施体制

- ・公園施設全般について、職員及び維持管理業者による日常点検（清掃・保守・修繕）を実施する。
- ・遊具の点検や法令で定めのあるものについては、専門業者が法に基づく頻度で定期点検を実施する。
- ・現地にて公園施設の変状及び異常を発見した場合には、直ちに危険度の判定を行い

要措置か要経過観察の判定を行う。

- ・点検等により異常が確認されたもののうち、点検時に現地で本格的な措置ができないもの、あるいは判定不能なものについては、必要に応じて使用禁止措置を行う。その後、予防保全型管理を行う施設の場合は、速やかに健全度調査を実施し、応急措置あるいは補修策を検討する。事後保全型管理を行う施設の場合は、状況に応じて撤去・更新・応急措置を検討する。

④点検方法等の基本的な方針

- ・日常点検では、主に目視により公園施設の異常の有無を確認し、定期点検では、目視、触診、打診、搖診、器具による測定等により劣化状況の判定を行う。

## 9. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設個別施設計画調書」（様式1「総括表」）による

## 10. 計画の見直し予定

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合や、当該計画に基づく長寿命化対策を行いながら、公園施設の利用状況、ニーズ、経済状況などを勘案し適宜公園施設個別施設計画の見直しを行う。

また、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公園施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、公園の利用状況を考慮しつつ、Park-PFIなどの民間活力導入や集約化等についても検討する。

(様式1) 公園施設個別施設計画調書（総括表）

公園名	種別	供用年度	個別施設計画対象の公園施設	主な公園施設			個別施設計画対象 公園施設数										
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
華蔵寺公園	総合	S51	体育館、テニスコート(支柱)、管理事務所、舗装(5,240m <sup>2</sup> )、ナイター照明(11基)、機械設備(1基)	1956 1979 1984 1997	67 44 39 26	期間外(テニスコート、舗装、ナイター照明、機械設備)	23	138,612	132,108	72,960	17,849	34,274	113,129	62,606	45,871	62,885	73
子供のもり公園伊勢崎	地区	H8	管理事務所2、管理棟(まゆドーム・建物)、管理棟(まゆドーム・回廊)	1995	28	期間内	3	1,865	2,230	22,294	3,242	23,455	3,352	17,904	3,399	912	1,076
いせさき市民のもり公園	総合	H12	管理棟、シャワー棟、インフォメーションセンター、緑のリサイクルセンター	1999 2002 2008	24 21 15	期間内	4	106	0	0	1,692	5,104	0	1,499	15,742	8,790	538
波志江沼環境ふれあい公園	総合	H20	野外ステージ、倉庫、波志江ふれあい橋	2007 2008	16 15	期間内	3	0	0	5,876	59,542	0	236	5,599	31,471	782	117
赤堀せせらぎ公園	地区	H8	管理棟、調理棟、バンガロー(2棟)、便所(2棟)、ときめき橋、舗装(1,381m <sup>2</sup> )	1993 1996 1997	30 27 26	期間内	9	156,669	26,818	0	2,252	0	34	1,133	4,797	1,760	0
あずま総合運動公園	地区	S63	野外ステージ	1993	30	期間内	1	164	0	0	21	0	0	0	0	21	98
平塚公園	近隣	H17	炊事棟、管理棟	2004 2005	19 18	期間内	2	0	0	0	429	0	1,176	11,737	0	429	181
							45	297,416	161,156	101,130	85,027	62,833	117,927	100,478	101,280	75,579	2,083

公園箇所数計

7

概算費用合計:

1,104,909